報道機関各位

消費者信用関係団体による 多重債務者等発生防止のための消費者啓発活動について

一般社団法人全国銀行協会 一般社団法人日本クレジット協会 日本クレジットカード協会 日本貸金業協会

- 1. 複数の金融機関・クレジット会社・消費者金融専門業者から、自己の返済能力を超えるクレジットや消費者ローンを利用し、返済が困難となる多重債務者、さらには自己破産に陥る消費者もおり、業界として積極的に対応策を講ずるべきと思料しております。
- 2. 一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人日本クレジット協会、日本クレジットカード協会、 日本貸金業協会の四団体では、金融庁および経済産業省の協力を得て、平成4年2月に「消費 者信用関係団体懇談会」を設置し、各団体が実施している「多重債務防止のための消費者啓発 活動」について情報交換を行うとともに、共同して取り組むべき対策について種々協議を重ね ているところであります。
- 3. 四団体では、消費者の方々にクレジットや消費者ローンを正しく利用していただくための留意点等について、より一層のご理解を深めていただくための啓発・広報活動を全国的に推進しており、本年度も引き続き、11月に「消費者信用関係団体共同キャンペーン」を実施することといたしました。
- 4. 各団体では、別紙1の四団体共同キャンペーンのロゴマークを入れた消費者啓発ポスター及び雑誌・インターネット等への広告等により、啓発・広報活動を実施いたします。
- 5. 各団体の消費者啓発共同キャンペーンの活動内容は別紙2のとおりですが、ポスター等は、 関係会員企業等のほか、全国の消費生活センター、各都道府県の消費者行政窓口にも掲示等協力方をお願いし、周知に努めることにしております。

【本件のお問い合わせ先】

一般社団法人全国銀行協会 電話 03-5252-3766 業務部

一般社団法人日本クレジット協会 電話 03-5643-0011 消費者·広報部

日本クレジットカード協会 電話 03-6738-6621 事務局

日 本 貸 金 業 協 会 電話 03-5739-3013 業務企画部

以 上



【一般社団法人全国銀行協会】

〇ポスターの掲出

・本年 11 月から来年 3 月までの間、多重債務防止啓発ポスターを全国の銀行の CD・ATM コーナー、ローン相談窓口等に掲出するとともに、消費生活センター等に配布する予定。この他にも、同じ図柄のポスターが、信用金庫、信用組合、農業協同組合の店頭にも掲出される。

○雑誌・インターネット等への広告

- ・多重債務防止啓発ポスターと同じ図柄の雑誌広告を実施する(11月中。1誌)。
- · Yahoo! JAPAN を利用し PC サイト利用者を対象とした広告を実施する(広告は全銀協ホームページにリンク。11 月中。)。
- ・多重債務を訴求するためのモバイル・スマートフォンの特設サイト (http://m. zenginkyo. or. jp/)を設置(本年11月から来年3月までの間設置。多重債務防止のポイント・心構えの解説等のほか、モバイル利用者には「壁紙」と「デコレーションメール」を、スマートフォン利用者には「壁紙」を無料配布する予定)。また、Yahoo! JAPAN および Google を利用し、モバイル・スマートフォン利用者を対象とした広告を実施する(11月~3月中)。
- ・東京・名古屋・関西・北海道・宮城・広島・福岡の主要鉄道路線において、多重債務防 止啓発のための電車内ステッカー広告を実施する(11月中。約5,500枚)。
- ・東京・名古屋・大阪・札幌・仙台・広島・福岡に設置してある屋外ビジョンにおいて、 多重債務防止啓発のための広告を実施する。
- ・ファーストフード店(ファーストキッチン)のトレイマットを利用した広告を実施する (11 月中。)
- ・コンビニエンスストア店(ファミリーマート)の店内レジ横モニターを利用した広告を 実施する(11 月中。2 週間)。

【一般社団法人 日本クレジット協会】、【日本クレジットカード協会】共同

○消費者啓発用ポスターの作成、掲出

・消費者に計画的で正しいクレジットの利用を促すことを目的に「収支のバランスにごチュウい!」をキャッチフレーズにしたキャラクターデザインのものと、「収入と支出、バランスが大切です」をキャッチフレーズにした実写のデザインの2種類のポスターを作成し、11月より会員会社、関係団体、消費生活センター、大学・短大、行政等にて掲出。また、併せてキャンペーン月間の11月(11月1日~30日)に、全国47都道府県主要郵便局53局(中央郵便局等)にも一斉に掲出(郵便局にはキャラクターのデザインを掲出)。

【日本貸金業協会】

- ○消費者啓発ツールの積極的配布
 - ・消費者への金銭教育啓発活動の一環として、金銭感覚を養う、金融知識、金融トラブル 防止策等について、まとめた啓発冊子を平成24年12月に発行し、平成25年9月まで 高等学校や大学を始め成人式及び消費生活センター等に無償で約20万部を配布し、平 成20年度より、通算で約89万部を配布した。
 - ・「第8回消費者教育教材資料表彰」(主催:公益財団法人消費者教育支援センター) において、当協会の「ローン・キャッシングQ&A BOOK」(印刷資料部門)と 「プレゼンテーション教材:暮らしとローン、クレジット(解説書付き)」(視聴覚資料 部門)でそれぞれ優秀賞を受賞した。

〇消費者への普及啓発活動「講師派遣」

- ・金融に係る知識の普及啓発及び多重債務防止等を目的として、各種セミナーに講師派遣をしている。主な内容は、一般消費者を対象としたセミナーでは「金融の基礎知識・金融トラブルの防止及び事例等」、消費者相談実務担当者を対象としたセミナーでは「多重債務問題解決に向けた生活再建支援カウンセリングの実務」について講演している。
- ・平成25年度上半期(4月~9月まで)21回実施し、約1,400名が受講した。

〇一都三県合同ヤミ金融被害防止キャンペーンに参加

・平成25年6月3日、新宿駅西口広場にて、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県合同で 「一都三県合同ヤミ金融被害防止キャンペーン」が開催された。

当協会から5名が参加し、消費者へのヤミ金融被害防止の注意喚起として、キャンペーングッズ配布及びカウンセリングを行った。

次回は11月11日に実施を予定している。

以上